

年末調整個別相談会 開催のご案内

- 期間：令和4年12月26日(月)・27日(火)
令和5年 1月4日(水)～20日(金)

土・日祝日は休みです

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より、期間の変更をすることがございます。

午前9:15～11:15・午後1:15～3:15

「納期の特例」の承認を受けている方は、1月20日(金)までです。

「納期の特例」の承認を受けていない方は、1月10日(火)までです。

●予約

・スマホでの予約ができるようになりました。

- ① 右のQRコードをスマホで読み取ってください。
- ② 年末調整個別相談会の**予約**を選びタップ
- ③ 空いている希望日、時間を選びタップ
- ④ 氏名・電話番号を入力し、**入力を確認したので、予約をする**をタップ
- ⑤ 最後に**終了する**をタップ



※予約日時を忘れずにお越しください。

※予約なしでも相談は受けられますが、予約された方が優先となります。

持ち物

- ・令和4年分源泉徴収簿（月々の給料支給額等を記入している用紙）
※7月の納付時に記入いただいた用紙に7月～12月分を記入してください。
- ・給与支払報告書総括表（市町村役場より送付になり、源泉徴収票と一緒に提出します。）
※送付ならない場合は当会で準備します。
- ・令和4年分給与所得者の扶養控除等申告書、基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得調整控除申告書、保険料控除申告書
※配偶者(特別)控除の適用を受ける方（専従者を除く）は、配偶者控除等申告書を必ずご記入ください。
- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、その他社会保険料の支払ったことを証明する書類
- ・小規模企業共済掛金払込証明書
- ・生命保険等控除証明書、地震保険料控除証明書
- ・年末調整資料一式（税務署より送付）
- ・事業主・専従者・従業員・扶養家族のマイナンバーがわかる書類（マイナンバー収集シートなど）

※源泉徴収票作成が5名以上の場合は、書類をお預かりし、後日お渡しいたします。

なお、5,500円の手数料を頂戴いたします。

事務所休みのお知らせ

12月29日(木)から1月3日(火)まで年末年始休暇のため、お休みとなります。

※12月28日(水)は大掃除のため業務はお休みです。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より、臨時でお休みする場合がございます

